

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年12月20日

【会社名】 株式会社日本アクア

【英訳名】 Nippon Aqua Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 中村 文隆

【本店の所在の場所】 東京都港区港南二丁目16番2号

【電話番号】 03-5463-1117(代表)

【事務連絡者氏名】 管理本部長 皆川 和貴

【最寄りの連絡場所】 東京都港区港南二丁目16番2号

【電話番号】 03-5463-1117(代表)

【事務連絡者氏名】 管理本部長 皆川 和貴

【届出の対象とした募集有価証券の種類】 新株予約権証券
(行使価額修正条項付新株予約権付社債券等)

【届出の対象とした募集金額】 その他の者に対する割当 3,020,000円
新株予約権の発行価額の総額に新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の合計額を合算した金額
870,020,000円

(注) 新株予約権の発行価額の総額及び新株予約権の発行価額の総額に新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の合計額を合算した金額は、本有価証券届出書提出日現在の見込額であります。また、行使価額が修正又は調整された場合には、本新株予約権の発行価額の総額に新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の合計額を合算した金額は増加又は減少します。また、新株予約権の行使期間内に行使が行われない場合及び当社が取得した新株予約権を消却した場合には、本新株予約権の発行価額の総額に新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の合計額を合算した金額は減少します。

【安定操作に関する事項】 該当事項はありません。

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

当社は、2022年12月20日、株式会社東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)により自己株式を取得いたしましたので、2022年12月19日付をもって提出した有価証券届出書の記載事項のうち、「募集又は売出しに関する特別記載事項」を訂正し、また、添付書類である自己株券買付状況を追加するため、有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

第一部 証券情報

募集又は売出しに関する特別記載事項

第3 第三者割当の場合の特記事項

5 第三者割当後の大株主の状況

(添付書類の追加)

自己株券買付状況

3 【訂正箇所】

訂正箇所は_____ 罫で示してあります。

第一部 【証券情報】

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

<訂正前>

当社は、2022年12月19日開催の取締役会において、当社普通株式につき、取得する株式の総数1,200,000株、取得価額の総額1,200,000,000円をそれぞれ上限として、東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)において2022年12月19日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値で買付けの委託を行う旨の決議をしております。ただし、市場動向等により、一部又は全部の取得が行われない可能性もあります。

なお、株式会社東京証券取引所の定義に基づく非流通株式の保有株主である当社代表取締役社長である中村文隆氏から、今後、当社が上記取得方法による自己株式の取得を決定した場合、これに応じる形で、その保有する当社普通株式のうち一部(1,000,000株)について売却する意向がある旨の連絡を受けております。

<訂正後>

当社は、2022年12月19日開催の取締役会において、当社普通株式につき、取得する株式の総数1,200,000株、取得価額の総額1,200,000,000円をそれぞれ上限として、東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)において2022年12月19日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値で買付けの委託を行う旨の決議をしております。

当社は、上記決議に基づき、2022年12月20日、株式会社東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)により、当社普通株式1,000,000株、取得価額の総額を889,000,000円とする自己株式取得を行いました。

また、本自己株式取得に際して、株式会社東京証券取引所の定義に基づく非流通株式の保有株主である当社代表取締役社長である中村文隆氏から、その保有する当社普通株式のうち一部(1,000,000株)を売却した旨の連絡を受けております。

第3 【第三者割当の場合の特記事項】

5 【第三者割当後の大株主の状況】

<訂正前>

(前略)

4. 上記のほか当社所有の自己株式2,447,128株(2022年6月30日)があります。なお、当社は、本日別途公表しております「自己株式取得及び自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による自己株式の買付けに関するお知らせ(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式取得及び自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による自己株式の買付け)」に記載のとおり、本日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得することを決議しております。具体的には、当社は、本日(2022年12月19日)の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値で、2022年12月20日8時45分の東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)において買付けの委託を行う予定であり、東京証券取引所の定義に基づく非流通株式の保有株主である当社代表取締役社長である中村文隆から、これに応じる形でその保有する当社普通株式のうち一部(1,000,000株)について売却する意向がある旨の連絡を受けております。

<訂正後>

(前略)

4. 上記のほか当社所有の自己株式2,447,128株(2022年6月30日)があります。なお、当社は、本日別途公表しております「自己株式取得及び自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による自己株式の買付けに関するお知らせ(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式取得及び自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による自己株式の買付け)」に記載のとおり、本日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得することを決議しております。具体的には、当社は、本日(2022年12月19日)の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値で、2022年12月20日8時45分の東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)において買付けの委託を行い、東京証券取引所の定義に基づく非流通株式の保有株主である当社代表取締役社長である中村文隆から、その保有する当社普通株式のうち一部(1,000,000株)を売却した旨の連絡を受けております。なお、「割当後の所有株式数」及び「割当後の総議決権数に対する所有議決権数の割合」は、本自己株式取得により生じる影響は加味しておりません。